

証券コード 3048
平成23年11月11日

株 主 各 位

東京都豊島区高田三丁目23番23号

株式会社ビックカメラ

代表取締役社長 宮 嶋 宏 幸

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年11月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年11月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区新宿六丁目14番1号
新宿区立新宿文化センター 大ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
(報告事項) (1) 第31期（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第31期（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）計算書類の内容報告の件

第31期定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。
何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

(決議事項)

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他本招集通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第12条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.biccamera.co.jp/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

以 上

~~~~~

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.biccamera.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成22年9月1日)  
至 平成23年8月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益、個人消費に一部持ち直しの兆しが見られたものの、厳しい雇用情勢、長期化する株価の低迷や円高の進行、更に平成23年3月に発生した東日本大震災の影響もあり、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当家電小売業界におきましては、政府の家電エコポイント制度の変更による平成22年10月～11月の駆け込み需要、エコポイント制度の平成23年3月末までの延長及び平成23年7月の地上デジタル放送への切り替えによりテレビが好調に推移いたしました。また、ブルーレイディスクレコーダー・携帯電話・LED照明が好調でしたが、デジタルカメラ・ゲーム機は不調でした。

このような環境下、当社グループは「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」の一層の強化を目指して、価格・品揃え・接客・サービス・店作りにおいて、お客様に更にご満足いただけるよう改善を重ねてまいりました。

店舗展開におきましては、当社は平成22年11月11日に「ビックカメラJR八王子駅店」を、平成23年6月23日に「ビックカメラ水戸駅店」を開店しております。また、平成23年5月18日にはネットショッピングモール「楽天市場」にオンラインストア「ビックカメラ楽天市場店」を出店しております。他方、平成23年5月22日に「ビックカメラ有楽町店テレビ館」を、平成23年5月31日に「ビックカメラベスト広島店」を閉店しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 6,121億14百万円（前年同期比0.6%増）となりました。営業利益は 199億29百万円（前年同期比35.0%増）、経常利益は 223億29百万円（前年同期比89.9%増）となり、特別損失 78億62百万円を計上したものの当期純利益は 90億49百万円（前年同期比51.7%増）となりました。

品目別売上高は、物品販売事業のうち音響映像商品については、カメラ・オーディオが不調でしたが、テレビが好調に、レコーダー・ビデオカメラは堅調に推移し、売上高は 2,004億16百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

家庭電化商品については、エアコン他季節家電・家電その他（LED照明等）が好調に、冷蔵庫・調理家電・理美容家電は堅調に推移し、売上高は 971億65百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

情報通信機器商品については、携帯電話が好調に、パソコン本体は堅調に推移しましたが、パソコン周辺機器・パソコンソフト・パソコンその他（PCサプライ商品等）が不調であり、売上高は 1,976億53百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

その他の商品については、玩具が堅調に推移しましたが、TVゲーム・時計・中古パソコンが不調であり、売上高は 1,109億55百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

物品販売事業以外のその他の事業については、連結子会社である日本BS放送株式会社の売上高が増加したことに伴い、売上高は 59億23百万円（前年同期比33.5%増）となりました。

#### 企業集団の品目別売上高、同構成比及び前年同期比増減率

| 品目別      | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 前年同期比<br>増減率<br>(%) |
|----------|--------------|------------|---------------------|
| 音響映像商品   | 200,416      | 32.7       | 2.1                 |
| 家庭電化商品   | 97,165       | 15.9       | 7.9                 |
| 情報通信機器商品 | 197,653      | 32.3       | △0.7                |
| その他の商品   | 110,955      | 18.1       | △6.2                |
| 物品販売事業   | 606,191      | 99.0       | 0.4                 |
| その他の事業   | 5,923        | 1.0        | 33.5                |
| 合計       | 612,114      | 100.0      | 0.6                 |

## (2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、同業他社の出店や価格競争等が続くものと予想されます。こうした状況下にあつて、当社グループは以下の課題に取り組むことにより差別化を図り、「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指して、お客様のご支持をいただいきたいと考えております。

- ① 生産性の向上
  - a. 売上総利益率の向上
  - b. 接客力、専門性の強化
  - c. 店舗オペレーション、物流、本部機能の効率化
- ② 持続的な成長
  - a. 「都市型」×「駅前」×「大型」店舗を中心とした店舗開発
  - b. アウトレット、通信販売、法人営業等の新しいチャネルの強化

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は 52億40百万円であります。その内訳は、有形固定資産 25億58百万円、無形固定資産 4億81百万円、投資その他の資産 21億99百万円であり、主なものは、ビックカメラ J R 八王子駅店、ビックカメラ水戸駅店及びビックカメラ新宿店（仮称、平成24年夏開店予定）の店舗新設に係る設備及び差入保証金であります。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分                              | 第28期<br>(平成20年8月期) | 第29期<br>(平成21年8月期) | 第30期<br>(平成22年8月期) | 第31期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年8月期) |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)                    | 604,804            | 589,177            | 608,274            | 612,114                         |
| 経常利益<br>(百万円)                   | 16,164             | 9,367              | 11,759             | 22,329                          |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)<br>(百万円)    | 4,112              | △1,613             | 5,965              | 9,049                           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)<br>(円) | 2,653.17           | △962.85            | 3,507.39           | 5,269.06                        |
| 総資産<br>(百万円)                    | 235,924            | 230,945            | 221,757            | 219,837                         |
| 純資産<br>(百万円)                    | 63,163             | 61,810             | 62,660             | 72,240                          |

(注) 1. 第28期において、発行済株式総数が 919,701株増加しております。その内訳は次のとおりであります。

株式分割による増加 756,201株 (平成19年9月1日付)  
有償一般募集(ブックビルディング方式)による増加 163,500株 (平成20年6月9日付)

2. 第30期において、発行済株式総数が 47,624株増加しております。その内訳は次のとおりであります。

株式交換による増加 47,624株 (平成22年1月29日付)

3. 当社は平成14年8月に実行いたしました不動産の流動化についての会計処理の見直し及び第24期からの連結子会社の追加に伴い、金融商品取引法の規定に基づく過年度の有価証券報告書を訂正しております。計算書類等については、過年度の訂正による影響額の全てを第29期に反映させ、特別損失として過年度損益修正損67億8百万円を計上しております。なお、第28期の有価証券報告書の訂正報告書及び第29期の有価証券報告書における数値は次のとおりであります。

| 区分                           | 第28期<br>(平成20年8月期) | 第29期<br>(平成21年8月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 (百万円)                    | 630,740            | 589,177            |
| 経常利益 (百万円)                   | 16,612             | 9,367              |
| 当期純利益又は当期純損失<br>(△) (百万円)    | △1,662             | 5,094              |
| 1株当たり当期純利益又は当<br>期純損失(△) (円) | △1,072.93          | 3,040.03           |
| 総資産 (百万円)                    | 238,183            | 230,945            |
| 純資産 (百万円)                    | 58,089             | 61,810             |

## (6) 重要な子会社の状況

| 名称               | 資本金<br>(百万円) | 議決権比率<br>(%)  | 事業内容                         |
|------------------|--------------|---------------|------------------------------|
| 株式会社生毛工房         | 210          | 100.0         | 寝具の製造・販売                     |
| 株式会社ジェービーエス      | 20           | 100.0         | 一般貨物運送業                      |
| 株式会社ソフマップ        | 100          | 100.0         | パソコン・デジタル機器の<br>販売・買取        |
| 株式会社東京計画         | 10           | 100.0         | 広告代理業、不動産の賃貸<br>・管理及びゴルフ場の運営 |
| 株式会社東京サービスステーション | 10           | 100.0         | 家庭電化商品等の取付・修<br>理            |
| 株式会社ビックアウトレット    | 200          | 100.0         | 家庭電化商品等の販売                   |
| 株式会社ビック酒販        | 50           | 100.0         | 酒類・飲食物の販売                    |
| 株式会社ラネット         | 10           | 100.0         | 移動体通信機器の販売                   |
| 東京カメラ流通協同組合      | 14           | 100.0 ( 75.5) | 共同金融事業                       |
| 株式会社ボーダレス        | 10           | 100.0 (100.0) | 移動体通信機器の販売                   |
| 日本BS放送株式会社       | 2,749        | 90.2 ( 2.7)   | 委託放送事業                       |
| 豊島ケーブルネットワーク株式会社 | 2,400        | 78.0          | 有線テレビジョン放送事業                 |

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社ビックアウトレットは、重要性が増したため、当連結会計年度より上記に記載しております。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、カメラ・テレビ・レコーダー・オーディオ等の音響映像商品及び家庭電化商品にパソコン・携帯電話等の情報通信機器商品等を加え、「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」としての物品販売事業を主要な事業内容としております。

物品販売事業の主要品目は、次のとおりであります。

| 区分              | 主要品目                                |
|-----------------|-------------------------------------|
| 音 響 映 像 商 品     | カメラ、テレビ、レコーダー、ビデオカメラ、オーディオ 他        |
| 家 庭 電 化 商 品     | 冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電 他           |
| 情 報 通 信 機 器 商 品 | パソコン本体・周辺機器及びソフト、携帯電話 他             |
| そ の 他 の 商 品     | ゲーム、時計、スポーツ用品、玩具、メガネ・コンタクト、酒類・飲食物 他 |

## (8) 主要な事業所

### 当社の主要な事業所

本社 池袋本部 東京都豊島区東池袋一丁目10番1号

高田本部 東京都豊島区高田三丁目23番23号

|      |        |       |                                  |
|------|--------|-------|----------------------------------|
| 営業店舗 | 北海道    | 札幌市   | 札幌店                              |
|      | 群馬県    | 高崎市   | 高崎東口店                            |
|      | 茨城県    | 水戸市   | 水戸駅店                             |
|      | 埼玉県    | さいたま市 | 大宮西口そごう店                         |
|      | 千葉県    | 柏市    | 柏店                               |
|      |        | 船橋市   | 船橋駅店                             |
|      | 東京都    | 豊島区   | 池袋本店 池袋本店パソコン館<br>池袋東口カメラ館 池袋西口店 |
|      |        | 新宿区   | 新宿西口店 新宿東口店 新宿東口駅前店              |
|      |        | 渋谷区   | 渋谷東口店 渋谷ハチ公口店                    |
|      |        | 千代田区  | 有楽町店                             |
|      |        | 立川市   | 立川店                              |
|      |        | 八王子市  | J R八王子駅店                         |
|      |        | 多摩市   | 聖蹟桜ヶ丘駅店                          |
|      |        | 神奈川県  | 川崎市                              |
|      | 横浜市    |       | 横浜西口店 パソコン館横浜ビブレ店 新横浜店           |
|      | 相模原市   |       | 相模大野駅店                           |
|      | 藤沢市    |       | 藤沢店                              |
|      | 新潟県    | 新潟市   | 新潟店                              |
|      | 静岡県    | 浜松市   | 浜松店                              |
|      | 愛知県    | 名古屋市  | 名古屋駅西店                           |
|      | 京都府    | 京都市   | J R京都駅店                          |
|      | 大阪府    | 大阪市   | なんば店                             |
|      | 岡山県    | 岡山市   | 岡山駅前店                            |
|      | 福岡県    | 福岡市   | 天神1号館 天神2号館                      |
|      | 鹿児島県   | 鹿児島市  | 鹿児島中央駅店                          |
|      | 商品センター | 埼玉県   | 東松山市                             |
| 千葉県  |        | 浦安市   | 浦安センター                           |
| 東京都  |        | 板橋区   | 板橋センター                           |
| 兵庫県  |        | 神戸市   | 神戸センター                           |

株式会社ソフマップ（子会社）の主要な事業所

本社 池袋本部 東京都豊島区東池袋一丁目10番1号

高田本部 東京都豊島区高田三丁目23番23号

|      |        |       |                                                                                                   |
|------|--------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 営業店舗 | 北海道    | 札幌市   | 札幌店                                                                                               |
|      | 茨城県    | 水戸市   | アキバ☆ソフマップ水戸駅店                                                                                     |
|      | 埼玉県    | さいたま市 | 大宮店                                                                                               |
|      |        | 川越市   | 川越店                                                                                               |
|      | 千葉県    | 柏市    | 柏店                                                                                                |
|      | 東京都    | 豊島区   | 池袋アウトレット                                                                                          |
|      |        | 新宿区   | 新宿2号店 新宿3号店 新宿西口店                                                                                 |
|      |        | 千代田区  | 秋葉原本館 秋葉原アミューズメント館<br>アキバ☆ソフマップ1号店 アキバ☆ソフマップ2号店<br>モバイル館 秋葉原リユース総合館<br>MacCollection 秋葉原中古パソコン駅前店 |
|      |        | 立川市   | 立川店                                                                                               |
|      |        | 八王子市  | 八王子店                                                                                              |
|      |        | 町田市   | 町田店                                                                                               |
|      |        | 神奈川県  | 川崎市                                                                                               |
|      | 横浜市    |       | 横浜ビブレ店                                                                                            |
|      | 新潟県    | 新潟市   | 新潟店                                                                                               |
|      | 愛知県    | 名古屋市  | 名古屋駅ナカ店                                                                                           |
|      | 京都府    | 京都市   | イオンモールKYOTO店                                                                                      |
|      | 大阪府    | 大阪市   | 日本橋1号店 日本橋2号店 梅田店 天王寺店<br>なんば店                                                                    |
|      | 兵庫県    | 神戸市   | 神戸店                                                                                               |
|      | 岡山県    | 岡山市   | 岡山駅前店                                                                                             |
|      | 広島県    | 広島市   | 広島店                                                                                               |
|      | 福岡県    | 福岡市   | アキバ☆ソフマップ天神                                                                                       |
|      | 鹿児島県   | 鹿児島市  | アキバ☆ソフマップ鹿児島中央駅店                                                                                  |
|      | 商品センター | 埼玉県   | 東松山市                                                                                              |
| 千葉県  |        | 浦安市   | 浦安センター                                                                                            |
| 兵庫県  |        | 神戸市   | 神戸センター                                                                                            |

その他子会社の主要な事業所

|    |      |            |                  |
|----|------|------------|------------------|
| 本社 | 千葉県  | 浦安市        | 株式会社東京サービスステーション |
|    | 東京都  | 豊島区        | 株式会社生毛工房         |
|    |      |            | 株式会社東京計画         |
|    |      |            | 株式会社ビックアウトレット    |
|    |      |            | 株式会社ビック酒販        |
|    |      |            | 株式会社ラネット         |
|    |      |            | 東京カメラ流通協同組合      |
|    |      |            | 株式会社ボーダレス        |
|    |      |            | 豊島ケーブルネットワーク株式会社 |
|    |      | 板橋区        | 株式会社ジェービーエス      |
|    | 千代田区 | 日本BS放送株式会社 |                  |

## (9) 使用人の状況

### ① 企業集団の状況

| 使用人数            | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------------|--------------|
| 5,827名 (3,020名) | 232名減 ( 9名増) |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。  
2. ( )は臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)であり、年間の平均人員(1日1人8時間換算)を外数で記載しております。

### ② 当社の状況

| 使用人数            | 前事業年度末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------------|---------------|-------|--------|
| 4,649名 (1,460名) | 255名減 ( 30名増) | 29.9歳 | 6.5年   |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。  
2. ( )は臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)であり、年間の平均人員(1日1人8時間換算)を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先

| 借入先           | 借入金残高(百万円) |
|---------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行     | 10,393     |
| 株式会社りそな銀行     | 7,801      |
| 株式会社三井住友銀行    | 7,056      |
| 住友信託銀行株式会社    | 4,914      |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 4,149      |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 1,723,526株

(2) 株主数 122,487名（前期末比 15,315名増）

### (3) 大株主

| 株主名                                  | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|--------------------------------------|---------|----------|
| 新井隆二                                 | 298,687 | 17.39    |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026           | 218,370 | 12.71    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)            | 203,027 | 11.82    |
| 株式会社ラ・ホールディングス                       | 196,615 | 11.45    |
| 株式会社TBSテレビ                           | 61,190  | 3.56     |
| 野村信託銀行株式会社(信託口2052116)               | 56,870  | 3.31     |
| 管理信託(12400282) 受託者 ソシエテジェネラル信託銀行株式会社 | 51,646  | 3.01     |
| 富士ソフト株式会社                            | 26,996  | 1.57     |
| ビックカメラ従業員持株会                         | 7,721   | 0.45     |
| 丸紅株式会社                               | 6,999   | 0.41     |

(注) 1. 持株比率は、自己株式(5,966株)を控除して計算しております。

2. みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、野村信託銀行株式会社(信託口2052116)及び管理信託(12400282)受託者ソシエテジェネラル信託銀行株式会社の全持株数並びに日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数のうち193,034株(持株比率11.24%)については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役に関する事項（平成23年8月31日現在）

| 地位      | 氏名       | 担当及び重要な兼職の状況                           |
|---------|----------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 宮 嶋 宏 幸  |                                        |
| 取締役副会長  | 妹 尾 喜三郎  |                                        |
| 常務取締役   | 塚 本 智 明  | 営業本部長                                  |
| 常務取締役   | 野 口 進    | 商品本部長                                  |
| 常務取締役   | 湯 本 善 之  | 総務本部長兼人事部長                             |
| 常務取締役   | 堀 越 雄    | 営業企画部長                                 |
| 常務取締役   | 嶋 田 史 雄  |                                        |
| 取締役     | 加 藤 周 二  | C S R O兼内部統制室長、株式会社フューチャー・エコロジー代表取締役社長 |
| 取締役     | 目 時 剛    | 日本BS放送株式会社代表取締役社長、株式会社理論社代表取締役社長       |
| 取締役     | 川 村 仁 志  | 総務部長、株式会社東京計画代表取締役社長                   |
| 取締役     | 安 部 徹    | 経営企画本部長兼経営企画部長、東京カメラ流通協同組合代表理事         |
| 取締役     | 安 田 権 寧  | 法務部長                                   |
| 取締役     | 児 島 仁    |                                        |
| 取締役     | 有 田 龍 郎  |                                        |
| 取締役     | 生 井 俊 重  |                                        |
| 取締役     | 佐 藤 正 昭  |                                        |
| 常勤監査役   | 反 町 公一郎  |                                        |
| 常勤監査役   | 伊 藤 秀 行  |                                        |
| 監査役     | 小 松 英 士郎 | 株式会社クオラス代表取締役社長                        |
| 監査役     | 岸 本 裕 紀子 |                                        |

(注) 1. 取締役の児島仁氏、有田龍郎氏、生井俊重氏及び佐藤正昭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役の小松英士郎氏及び岸本裕紀子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役児島仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
平成22年11月25日開催の第30期定時株主総会における異動
 

|    |       |       |
|----|-------|-------|
| 就任 | 取締役   | 安田権寧氏 |
| 就任 | 取締役   | 佐藤正昭氏 |
| 退任 | 常務取締役 | 金澤正晃氏 |
| 退任 | 取締役   | 深澤政和氏 |
5. 代表取締役社長宮嶋宏幸氏は、株式会社ベスト電器の社外取締役を兼務しております。
6. 常勤監査役伊藤秀行氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。平成23年8月31日現在における執行役員は次の2名であります。

| 役職名              | 氏名     |
|------------------|--------|
| 執行役員システム部長       | 遠井 銀市郎 |
| 執行役員営業部長兼新宿西口店店長 | 石川 勝芳  |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分    | 人数 (名)   | 報酬等の額 (百万円) |
|-------|----------|-------------|
| 取 締 役 | 17 [ 4 ] | 284 [36]    |
| 監 査 役 | 4 [ 2 ]  | 42 [12]     |
| 合 計   | 21       | 326         |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年11月30日開催の第25期定時株主総会において、年額450百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年11月30日開催の第25期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 社外取締役・社外監査役に対する報酬及びその人数は、[ ] 内に内数にて記載してあります。
4. 上記には、平成22年11月25日開催の第30期定時株主総会終了の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 上記の他、社外監査役1名が監査役を兼務する子会社から監査役として受けた報酬等の総額は1百万円であります。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役小松英士郎氏は、株式会社クオラスの代表取締役を兼務しております。なお、当社は同社との間で広告掲載の取引関係があります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

各社外役員は、定期的に開催される取締役会に出席し、公正な意見の表明を行いました。また、各社外監査役は、定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（17回開催） |     | 監査役会（17回開催） |     |
|------------|-------------|-----|-------------|-----|
|            | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 児島 仁   | 15回         | 88% | 一回          | -%  |
| 取締役 有田 龍郎  | 17          | 100 | —           | —   |
| 取締役 生井 俊重  | 17          | 100 | —           | —   |
| 取締役 佐藤 正昭  | 13          | 100 | —           | —   |
| 監査役 小松 英士郎 | 15          | 88  | 16          | 94  |
| 監査役 岸本 裕紀子 | 17          | 100 | 17          | 100 |

(注) 取締役佐藤正昭氏は、平成22年11月25日開催の第30期定時株主総会後就任しており、当該総会后、取締役会は13回開催されております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額はいずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額（百万円） |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 70       |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 94       |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制（以下「内部統制システム」と総称する）の整備として、次のとおり基本方針を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじかつ社会的責任を果たすため、「ビックカメラ企業行動憲章（以下「企業行動憲章」という）」並びに「コンプライアンスマニュアル」を取締役及び使用人に周知徹底させる。
- ② コンプライアンス担当役員は取締役総務本部長とし、コンプライアンス担当部門を法務部とする。担当部は、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関するマニュアルを作成・配布し、研修等を実施することにより、取締役及び使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
- ③ 取締役会規程に基づき、会議体において各取締役の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。
- ④ 組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた組織規程、職務分掌規程、及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた職務権限規程に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。
- ⑤ コンプライアンス相談窓口、個人情報お問合せ窓口、製品事故に関するお問合せ窓口を設置し、広く社内外からの情報の入手及びその活用を図る体制を整備する。コンプライアンス相談窓口の運用は、公益通報者保護規程に従い、取締役及び使用人が社内での法令違反行為等についての相談または通報を行いやすい体制を構築するとともに、相談者・通報者に対して不利益な取扱いは行わないこととする。

- ⑥ 内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性及び倫理観を有する内部監査室による監査を実施する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規程」、「情報セキュリティ規程」、「機密情報管理規程」並びに「情報管理規則」に定めるところによる。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員は内部統制担当役員とし、リスク管理の統括部門は内部統制室とする。リスク管理担当役員並びに内部統制室は、「リスク管理規程」に基づき、当社及び関係会社全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制（以下「リスク管理体制」という）の構築を行い、これを運用する。リスク管理体制は、社会環境の変化に対応する。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、月1回の定例取締役会並びに随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
- ② 本部長会は、原則として月2回開催し、重要な決定事項のうち取締役会決定事項以外の決定及び取締役会付議事項の検討を行うこととする。
- ③ 迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員会、経営戦略会議、各本部会議等の諸会議を開催し、その検討結果を経て本部長会及び取締役会で決議することとする。
- ④ 予算制度に基づき、月次業績をタイムリーに把握し、必要に応じ対応策を検討・実施する。

**(5) 当社及びその関係会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制**

- ① 企業行動憲章その他必要な規程類に基づき、当社グループとして一体となった業務の適正を確保するための体制を整備する。
- ② 経営企画部、営業部及び総合物流部が関係会社の統一的内部統制を管轄する。経営企画部、営業部及び総合物流部は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と連携し、内部監査を実施する。
- ③ リスク管理統括部門は、当社及び関係会社全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- ④ コンプライアンス担当部門は、当社グループの取締役及び使用人に対し、その役職、業務内容等に応じて必要な研修を実施する。
- ⑤ 経営の効率化とリスク管理を両立させ、適正な財務報告を実現するため必要となるITシステムを構築する。ITシステムの構築にあたっては、システム管理規程や適正な体制を整備するとともに、経営環境や組織、業務とITシステムが相互に与える影響を考慮し、適切にその効果とリスクを評価した上で、当社グループ全社レベルでの最適化、改善を図る。

**(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 当社グループ各企業は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するために、財務報告に係る規程、内部統制を整備し、その運用を図るとともに、経営環境、組織や業務の変化、変更を評価し、財務報告に係る規程や内部統制の見直しを適時適切に行う。
- ② 取締役会は、当社グループ各企業の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督する。
- ③ 内部統制室は、各事業年度において財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、その結果を取締役に報告する。評価の結果、是正、改善の必要があるときには、各主管部門は、早急にその対策を講ずる。

## (7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 企業行動憲章に、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。」と定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。また、「企業行動憲章」並びに「コンプライアンスマニュアル」を取締役及び使用人に配布、さらに社内研修等を通して周知徹底に努めている。
- ② 総務部を反社会的勢力の対応部門とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。さらに「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、反社会的勢力に関する情報の収集や、不当要求への適切な対応方法の指導を受けること等により、体制の強化に努めるものとする。
- ③ 契約管理規程に「反社会的勢力との係りに関する調査・確認」の章を設け、新規の取引を検討する会社については、反社会的勢力との係りを必ず調査し、問題ない場合にはじめて、取引を開始することとしている。また、締結する契約書には、行為規範条項を設け、反社会的勢力との係りがないことを保証させ、抵触した事実が発覚した場合には無催告で解除できるようにしている。既存の取引相手についても社内規程上反社会的勢力との係りがないことの確認を義務化している。

## (8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 内部監査室より監査役の職務を補助する使用人を選定する。
- ② 当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を要するものとする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、法定事項の他以下の事項を監査役に報告する。
  - ・当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
  - ・内部監査室、内部統制室及び法務部その他監査業務を担当する部門及び関係会社の監査役・監査室の活動概要。
  - ・当社グループの内部統制に関する活動概要。
  - ・コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況。
- ② 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席することとする。
- ③ 監査役会は、代表取締役、会計監査人、関係会社監査役、内部監査室、内部統制室及び法務部その他監査業務を担当する部門と定期的な会議等を持ち、また監査役と内部監査室・会計監査人との十分な連携を図ることにより、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
- ④ 監査役会は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役及び使用人に対し、その説明を求めることができる。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への適正な利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、財務面での健全性を維持しつつ、長期にわたり安定した配当を継続していくことを利益配分の基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の新規出店等の事業展開のために有効に活用し事業の拡大に努めていく方針であります。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、第31期の期末配当は株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会の決議事項としております。

当期の配当につきましては、当社普通株式1株につき1,000円とさせていただきます。

---

(注) 本事業報告中の百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部         |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>101,945</b> | <b>流動負債</b>     | <b>111,632</b> |
| 現金及び預金          | 21,116         | 買掛金             | 36,380         |
| 受取手形及び売掛金       | 18,520         | 短期借入金           | 23,324         |
| リース投資資産         | 0              | 1年内返済予定の長期借入金   | 15,255         |
| 商品及び製品          | 38,072         | 1年内償還予定の社債      | 1,070          |
| 原材料及び貯蔵品        | 146            | リース債務           | 4,400          |
| 番組勘定            | 65             | 未払法人税等          | 5,444          |
| 繰延税金資産          | 7,758          | 賞与引当金           | 2,179          |
| 未収入金            | 13,442         | ポイント引当金         | 13,447         |
| その他の他           | 2,871          | その他の引当金         | 116            |
| 貸倒引当金           | △48            | その他の他           | 14,014         |
| <b>固定資産</b>     | <b>117,835</b> | <b>固定負債</b>     | <b>35,964</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>59,960</b>  | 社債              | 2,595          |
| 建物及び構築物         | 17,462         | 長期借入金           | 20,377         |
| 機械装置及び運搬具       | 218            | リース債務           | 1,283          |
| 土地              | 39,068         | 繰延税金負債          | 32             |
| リース資産           | 1,556          | 退職給付引当金         | 6,122          |
| 建設仮勘定           | 11             | 役員退職慰労引当金       | 43             |
| その他の他           | 1,642          | 資産除去債務          | 3,121          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>14,338</b>  | その他の他           | 2,388          |
| 借地権             | 11,807         | <b>負債合計</b>     | <b>147,596</b> |
| その他の他           | 2,530          | <b>純資産の部</b>    |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>43,536</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>71,679</b>  |
| 投資有価証券          | 12,428         | 資本金             | 18,402         |
| 長期貸付金           | 1,100          | 資本剰余金           | 19,492         |
| 繰延税金資産          | 3,253          | 利益剰余金           | 33,969         |
| 差入保証金           | 26,640         | 自己株式            | △184           |
| その他の他           | 330            | その他の包括利益累計額     | △234           |
| 貸倒引当金           | △216           | その他有価証券評価差額金    | △234           |
| <b>繰延資産</b>     | <b>56</b>      | <b>少数株主持分</b>   | <b>795</b>     |
| 開業費             | 56             | <b>純資産合計</b>    | <b>72,240</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>219,837</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>219,837</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成22年 9月 1日)  
(至 平成23年 8月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                                   | 金 額   | 金 額     |
|---------------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                                 |       | 612,114 |
| 売 上 原 価                               |       | 455,253 |
| 売 上 総 利 益                             |       | 156,860 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |       | 136,931 |
| 営 業 利 益                               |       | 19,929  |
| 営 業 外 収 益                             |       |         |
| 受 取 利 息                               | 23    |         |
| 受 取 配 当 金                             | 496   |         |
| 負 の の れ ん 償 却 額                       | 28    |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益                   | 721   |         |
| 受 取 賃 貸 料                             | 911   |         |
| 受 取 手 数 料                             | 933   |         |
| 広 告 料 収 入                             | 457   |         |
| そ の 他                                 | 640   | 4,213   |
| 営 業 外 費 用                             |       |         |
| 支 払 利 息                               | 818   |         |
| 賃 貸 収 入 原 価                           | 563   |         |
| 支 払 手 数 料                             | 209   |         |
| そ の 他                                 | 222   | 1,813   |
| 経 常 利 益                               |       | 22,329  |
| 特 別 利 益                               |       |         |
| 特 別 固 定 資 産 売 却 益                     | 10    | 10      |
| 特 別 損 失                               |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 63    |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                     | 4,428 |         |
| 減 損 損 失                               | 1,714 |         |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 1,655 | 7,862   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益                 |       | 14,478  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               |       | 7,530   |
| 法 人 税 等 調 整 額                         |       | △2,200  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益           |       | 9,148   |
| 少 数 株 主 利 益                           |       | 99      |
| 当 期 純 利 益                             |       | 9,049   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年9月1日  
至 平成23年8月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株主資本   |        |        |      |        |
|---------------------------|--------|--------|--------|------|--------|
|                           | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成22年8月31日残高              | 18,402 | 19,492 | 26,643 | △184 | 64,353 |
| 連結会計年度中の変動額               |        |        |        |      |        |
| 剰余金の配当                    | -      | -      | △1,717 | -    | △1,717 |
| 当期純利益                     | -      | -      | 9,049  | -    | 9,049  |
| 連結範囲の変動                   | -      | -      | △6     | -    | △6     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | -      | -      | -      | -    | -      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -      | -      | 7,325  | -    | 7,325  |
| 平成23年8月31日残高              | 18,402 | 19,492 | 33,969 | △184 | 71,679 |

(単位：百万円)

|                           | その他の包括利益累計額  | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|--------------|--------|--------|
|                           | その他有価証券評価差額金 |        |        |
| 平成22年8月31日残高              | △2,308       | 615    | 62,660 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |        |        |
| 剰余金の配当                    | -            | -      | △1,717 |
| 当期純利益                     | -            | -      | 9,049  |
| 連結範囲の変動                   | -            | -      | △6     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 2,073        | 180    | 2,253  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 2,073        | 180    | 9,579  |
| 平成23年8月31日残高              | △234         | 795    | 72,240 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部         |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>79,656</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>92,312</b>  |
| 現金及び預金          | 8,335          | 買掛金             | 30,854         |
| 売掛金             | 12,410         | 短期借入金           | 16,104         |
| 商貯蔵品            | 28,736         | 1年内返済予定の長期借入金   | 13,442         |
| 前払費用            | 75             | 1年内償還予定の社債      | 800            |
| 繰延税金資産          | 1,950          | リース債務           | 367            |
| 短期貸付            | 6,597          | 未払費用            | 6,062          |
| 未収入金            | 2,003          | 未払法人税等          | 358            |
| その他金            | 18,979         | 未払消費税等          | 4,750          |
| 引当金             | 511            | 前受り             | 401            |
|                 | △2             | 預り              | 2,423          |
| <b>固定資産</b>     | <b>108,624</b> | 前受り             | 1,173          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>45,697</b>  | 賞与引当金           | 125            |
| 建物              | 12,369         | ポインツ引当金         | 1,903          |
| 構築物             | 217            | その他             | 12,442         |
| 機械及び装置          | 35             | <b>固定負債</b>     | <b>29,291</b>  |
| 車両運搬具           | 3              | 社債              | 2,000          |
| 工具、器具及び備品       | 183            | 長期借入金           | 16,884         |
| 土地              | 31,427         | 関係会社長期借入金       | 500            |
| 建物              | 1,449          | リース債務           | 1,160          |
| 建設仮勘定           | 11             | 退職給付引当金         | 4,407          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>12,503</b>  | 資産除去債           | 2,660          |
| 特許権             | 0              | その他             | 1,677          |
| 商標権             | 11,390         |                 |                |
| ソフトウェア資産        | 0              | <b>負債合計</b>     | <b>121,603</b> |
| 投資その他の資産        | 1,015          | <b>純資産の部</b>    |                |
|                 | 2              | <b>株主資本</b>     | <b>66,700</b>  |
|                 | 94             | 資本              | 18,402         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>50,422</b>  | 資本剰余金           | 19,492         |
| 投資有価証券          | 5,214          | 資本準備金           | 19,492         |
| 関係会社株           | 17,397         | 利益剰余金           | 28,990         |
| 出資              | 338            | 利益準備金           | 27             |
| 関係会社出資          | 3              | その他利益剰余金        | 28,962         |
| 関係会社長期貸付        | 1,928          | 別途積立            | 8,760          |
| 破産更生債権等         | 15             | 繰越利益剰余金         | 20,202         |
| 長期前払費用          | 30             | 自己株式            | △184           |
| 繰延税金資産          | 2,900          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△24</b>     |
| 差入保証金           | 22,493         | その他有価証券評価差額金    | △24            |
| その他金            | 116            | <b>純資産合計</b>    | <b>66,676</b>  |
| 引当金             | △15            | <b>負債・純資産合計</b> | <b>188,280</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>188,280</b> |                 |                |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成22年9月1日  
至 平成23年8月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                                   | 金 額   | 金 額     |
|---------------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                                 |       | 495,957 |
| 売 上 原 価                               |       | 364,982 |
| 売 上 総 利 益                             |       | 130,974 |
| 販売費及び一般管理費                            |       | 114,580 |
| 営 業 利 益                               |       | 16,394  |
| 営 業 外 収 益                             |       |         |
| 受 取 利 息                               | 71    |         |
| 受 取 配 当 金                             | 485   |         |
| 受 取 賃 貸 料                             | 1,387 |         |
| 受 取 告 手 数 料                           | 1,511 |         |
| 広 告 料 収 入                             | 434   |         |
| そ の 他                                 | 364   | 4,254   |
| 営 業 外 費 用                             |       |         |
| 支 払 利 息                               | 588   |         |
| 社 債 利 息                               | 26    |         |
| 賃 貸 収 入 原 価                           | 892   |         |
| そ の 他                                 | 207   | 1,715   |
| 経 常 利 益                               |       | 18,933  |
| 特 別 利 益                               |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                         | 0     |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額                       | 1     | 1       |
| 特 別 損 失                               |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 49    |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                     | 4,384 |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損                     | 35    |         |
| 減 損 損 失                               | 1,349 |         |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 1,276 | 7,095   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       |       | 11,839  |
| 法人税、住民税及び事業税                          |       | 6,534   |
| 法人税等調整額                               |       | △1,235  |
| 当 期 純 利 益                             |       | 6,541   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成22年9月1日  
至 平成23年8月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |        |       |          |             |             |
|-------------------------|--------|--------|-------|----------|-------------|-------------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金 |          |             |             |
|                         |        | 資本準備金  | 利益準備金 | その他利益剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |        |        |       | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 平成22年8月31日残高            | 18,402 | 19,492 | 27    | 8,760    | 15,379      | 24,166      |
| 事業年度中の変動額               |        |        |       |          |             |             |
| 剰余金の配当                  | —      | —      | —     | —        | △1,717      | △1,717      |
| 当期純利益                   | —      | —      | —     | —        | 6,541       | 6,541       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —      | —      | —     | —        | —           | —           |
| 事業年度中の変動額合計             | —      | —      | —     | —        | 4,823       | 4,823       |
| 平成23年8月31日残高            | 18,402 | 19,492 | 27    | 8,760    | 20,202      | 28,990      |

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |        | 評価・換算差額等         | 純資産合計  |
|-------------------------|------|--------|------------------|--------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 |        |
| 平成22年8月31日残高            | △184 | 61,876 | △2,333           | 59,543 |
| 事業年度中の変動額               |      |        |                  |        |
| 剰余金の配当                  | —    | △1,717 | —                | △1,717 |
| 当期純利益                   | —    | 6,541  | —                | 6,541  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —    | —      | 2,309            | 2,309  |
| 事業年度中の変動額合計             | —    | 4,823  | 2,309            | 7,133  |
| 平成23年8月31日残高            | △184 | 66,700 | △24              | 66,676 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年10月20日

株式会社 ビックカメラ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                            |       |   |   |   |   |   |
|----------------------------|-------|---|---|---|---|---|
| <u>指定有限責任社員<br/>業務執行社員</u> | 公認会計士 | 石 | 橋 | 和 | 男 | 印 |
| <u>指定有限責任社員<br/>業務執行社員</u> | 公認会計士 | 原 | 田 | 誠 | 司 | 印 |
| <u>指定有限責任社員<br/>業務執行社員</u> | 公認会計士 | 東 | 葭 |   | 新 | 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビックカメラの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年10月20日

株式会社 ビックカメラ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 | 橋 | 和 | 男 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原 | 田 | 誠 | 司 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 東 | 蒔 |   | 新 | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビックカメラの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室並びに内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年10月27日

株式会社ビックカメラ 監査役会

常勤監査役 反町 公一郎 ㊟

常勤監査役 伊藤 秀行 ㊟

監査役 小松 英士郎 ㊟

監査役 岸本 裕紀子 ㊟

(注) 監査役小松英士郎及び監査役岸本裕紀子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適正な利益配当を最も重要な経営課題の一つと考えています。財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、将来の事業拡大等を総合的に勘案したうえで、長期にわたり安定した利益配当を継続していくことを利益配当の基本方針としています。このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおり、1株につき1,000円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき1,000円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、1,717,560,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成23年11月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社定款第32条第3項にて規定する補欠監査役の選任決議が効力を有する期間を、会社法施行規則第96条第3項の規定に基づき、選任決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとするため、現行の条文を削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| <p>(任期)<br/>第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>③ <u>会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u></p> | <p>(任期)<br/>第32条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（16名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために5名減員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | みや じま ひろ ゆき<br>宮嶋 宏 幸<br>(昭和34年10月24日生) | 昭和59年3月 当社入社<br>平成8年4月 当社取締役池袋本店店長<br>平成14年6月 当社取締役営業本部長<br>平成16年11月 当社専務取締役商品本部長<br>平成17年3月 当社代表取締役専務商品本部長<br>平成17年11月 当社代表取締役社長<br>平成21年5月 株式会社ベスト電器社外取締役（現任）<br>平成23年9月 当社代表取締役社長代表執行役員（現任）                                | 2,506株     |
| 2     | せの お きさぶろう<br>妹尾 喜三郎<br>(昭和22年9月25日生)   | 昭和45年4月 大蔵省入省<br>平成11年7月 印刷局長<br>平成12年7月 日本道路公団理事<br>平成16年2月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構理事<br>平成19年8月 財団法人地域総合整備財団常務理事<br>平成20年9月 当社入社 顧問<br>平成20年11月 当社取締役副会長（現任）                                                                  | 183株       |
| 3     | つか もと ち あき<br>塚本 智明<br>(昭和34年12月1日生)    | 平成3年9月 当社入社<br>平成14年6月 当社執行役員営業部長兼新宿西口店<br>店長<br>平成16年11月 当社取締役営業部長<br>平成17年9月 当社取締役営業本部長<br>平成17年12月 当社常務取締役営業本部長兼営業部<br>長<br>平成18年11月 当社常務取締役営業本部長兼関連事<br>業部長<br>平成20年8月 当社常務取締役営業本部長<br>平成23年9月 当社常務取締役常務執行役員営業本<br>部長（現任） | 735株       |
| 4     | の ぐち すずむ<br>野口 進<br>(昭和31年12月13日生)      | 昭和61年3月 当社入社<br>平成8年4月 当社取締役渋谷東口店店長<br>平成10年5月 当社取締役商品部長<br>平成17年11月 当社取締役関連事業部長<br>平成18年2月 当社取締役<br>平成18年2月 株式会社ソフマップ代表取締役社長<br>平成21年9月 当社常務取締役商品本部長<br>平成23年9月 当社常務取締役常務執行役員商品本<br>部長（現任）                                   | 120株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | 湯本善之<br>(昭和27年8月10日生) | 昭和51年4月 株式会社三和銀行入行<br>平成15年5月 株式会社U F J 銀行本郷法人営業部長<br>平成17年9月 当社総務部副部長<br>平成17年11月 当社総務部長<br>平成18年11月 当社取締役総務本部長兼人事部長<br>平成19年9月 当社常務取締役総務本部長兼人事部長<br>平成23年9月 当社常務取締役常務執行役員総務本部長(現任)                                                          | 135株           |
| 6     | 目時剛<br>(昭和32年1月13日生)  | 昭和54年4月 株式会社富士銀行入行<br>平成17年3月 株式会社みずほ銀行池袋支店長<br>平成19年9月 当社入社 総合企画本部長兼開発部長<br>平成19年11月 当社常務取締役総合企画本部長兼開発部長<br>平成20年8月 当社取締役<br>平成20年8月 日本BS放送株式会社代表取締役社長(現任)<br>平成22年12月 株式会社理論社代表取締役社長(現任)<br>平成23年9月 当社取締役執行役員(現任)                           | 41株            |
| 7     | 川村仁志<br>(昭和30年9月3日生)  | 昭和51年4月 株式会社ビックカラー(昭和53年4月に株式会社ビックカメラ(高崎)に商号変更)入社<br>平成元年2月 株式会社ビックカメラ(高崎)代表取締役社長<br>平成10年3月 株式会社生毛工房代表取締役社長<br>平成20年1月 当社執行役員(総務担当)<br>平成20年11月 当社取締役(総務担当)<br>平成21年2月 当社取締役総務部長<br>平成23年7月 株式会社東京計画代表取締役社長(現任)<br>平成23年9月 当社取締役執行役員総務部長(現任) | 1,663株         |
| 8     | 安部徹<br>(昭和36年6月16日生)  | 平成16年4月 株式会社エスアールエル新事業管理部長<br>平成17年7月 当社入社<br>平成18年2月 当社社長室長<br>平成19年9月 当社総合戦略部長<br>平成20年8月 当社社長室長<br>平成21年11月 当社取締役経営企画部長<br>平成22年11月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長<br>平成22年11月 東京カメラ流通協同組合代表理事(現任)<br>平成23年9月 当社取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長(現任)             | 45株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9     | こ じま まさし<br>児 島 仁<br>(昭和5年12月5日生)       | 昭和28年4月 日本電信電話公社入社<br>昭和60年4月 日本電信電話株式会社常務取締役<br>昭和61年6月 同社代表取締役副社長<br>平成2年6月 同社代表取締役社長<br>平成8年6月 同社取締役相談役<br>平成15年7月 同社特別顧問(現任)<br>平成16年6月 ヒロセ電機株式会社社外取締役<br>平成16年11月 当社取締役(現任)                                                                   | 107株           |
| 10    | なま い とし しげ<br>生 井 俊 重<br>(昭和18年11月26日生) | 平成3年10月 株式会社東京放送入社<br>平成11年6月 同社取締役経営企画局長<br>平成13年6月 同社上席執行役員経営企画局長兼 I R推進室長<br>平成14年6月 株式会社ビーエス・アイ代表取締役社長<br>平成14年6月 株式会社東京放送取締役<br>平成17年11月 当社取締役(現任)<br>平成21年6月 株式会社TBSサービス取締役会長<br>平成21年6月 株式会社東京放送ホールディングス顧問(現任)<br>平成21年6月 株式会社B-S-TBS顧問(現任) | 135株           |
| 11    | さ とう まさ あき<br>佐 藤 正 昭<br>(昭和17年7月27日生)  | 平成14年4月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取<br>平成15年6月 同行退任<br>平成15年7月 日本橋興業株式会社顧問<br>平成16年3月 昭栄株式会社取締役<br>平成16年6月 株式会社ニチレイ監査役<br>平成17年3月 昭栄株式会社取締役会長<br>平成22年3月 昭栄株式会社相談役<br>平成22年11月 当社取締役(現任)                                                                       | 46株            |

- (注) 1. 取締役候補者目時剛氏は日本BS放送株式会社及び株式会社理論社の代表取締役であります。当社は日本BS放送株式会社との間で広告料の支払の取引があり、株式会社理論社との間で商品の仕入の取引があります。
2. 取締役候補者川村仁志氏は株式会社東京計画の代表取締役であり、当社は同社との間で広告料の支払、不動産の賃借等の取引があり、また同社の債務について保証をしております。
3. 取締役候補者安部徹氏は東京カメラ流通協同組合の代表理事であり、当社は同組合との間で資金の借入等の取引があり、また同組合の債務について保証をしております。
4. 上記以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 児島仁、生井俊重及び佐藤正昭の各氏は社外取締役候補者であり、その選任理由は次のとおりであります。
- ①児島仁氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を持つ社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての在任期間は7年であります。
- ②生井俊重氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を持つ社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての在任期間は6年であります。
- ③佐藤正昭氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を持つ社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての在任期間は1年であります。

6. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、会社法第427条第1項及び定款第28条に基づき児島仁氏、生井俊重氏及び佐藤正昭氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額はいずれも法令が規定する最低責任限度額であります。三氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は三氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 独立役員について  
当社は、児島仁氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定しており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第2号議案（定款一部変更の件）が原案どおり承認可決されますと、平成22年11月25日開催の第30期定時株主総会においてなされた補欠監査役の選任に係る決議の効力は失われることとなります。

つきましては、第2号議案（定款一部変更の件）が原案どおり承認可決されることを条件として、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役候補者松田利之氏を社外監査役の補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| まつだとしゆき<br>松田利之<br>(昭和15年12月22日生) | 昭和40年3月 小田急電鉄株式会社入社<br>平成3年6月 同社総務部長兼秘書室長<br>平成7年6月 同社取締役経理部長<br>平成9年6月 同社常務取締役<br>平成11年6月 同社常務取締役経営企画本部長<br>平成13年6月 同社代表取締役専務取締役経営企画本部長<br>平成15年6月 同社代表取締役社長<br>平成19年6月 同社顧問（現任）<br>平成20年6月 文化シャッター株式会社社外監査役（現任） | 一株             |

- (注)
1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
  2. 松田利之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただきたいため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
  3. 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
松田利之氏が補欠監査役に選任され、社外監査役に就任したときは、当社は、会社法第427条第1項及び定款第40条に基づき会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を同氏との間で締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都新宿区新宿六丁目14番1号  
 新宿区立新宿文化センター 大ホール



## ▶交通のご案内◀

- 東京メトロ副都心線 「新宿三丁目」 駅下車 E 1 出口 【徒歩 6分】
- // 「東新宿」 駅下車 B 2 出口 【徒歩 8分】
- 都営大江戸線 「東新宿」 駅下車 A 2 出口 【徒歩 7分】
- 都営新宿線 「新宿三丁目」 駅下車 C 7 出口 【徒歩 10分】

◎駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

第31期定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定していません。  
 何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。